

熊本県立黒石原支援学校 令和4年度学校評価表

1 学校教育目標
児童生徒一人一人の今を充実させるとともに、将来の自立と社会参加を目指し、可能性を伸ばす。

2 本年度の重点目標
(1) 児童生徒が安心して学ぶことができる教育環境づくり。 (2) 学習指導要領に基づき、一人一人の実態に応じた効果的な授業の実践。 (3) 自立活動の指導の充実。 (4) 卒業後の生活に生きる学びの展開。 (5) 授業力、適切な指導、原則18：30までの退勤を含めた働き方の意識改革。

3 自己評価総括表

評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
学校経営	教育目標を達成するための体制整備	教育的ニーズへの細かな対応と安心して学べる教育環境づくり	○迅速なチームアプローチによる支援を行うため、段階的な校内支援体制の機能強化や関係機関との連携推進を図る。	○検討会議シート等を活用して各クラス、各課程、各学部主事、各校内支援担当による検討対応を段階的に進めると共に関係機関とのケース会議等においても役割分担することで解決策の8割は実践に結びつけ、PDCAサイクルによる支援を繰り返し行いながらチームによる課題解決力を強化する。	A	○検討会議シート等を活用して解決策の8割は実践に結びつけ、児童生徒の支援の充実に向けた対応を段階的に進めることができた。R4.12.23時点で、校内支援委員会開催のべ45件、ケース会議開催のべ49件、SC活用のべ28件、SSWのべ37件であり、関係機関と役割分担しながらPDCAサイクルによる支援を実践することもできた。
	業務改革	業務の見える化及び改善	○各校務分掌で業務を改善、もしくは1つ以上削減する。	○各分掌部で取り組んでいる業務改善について、運営委員会等で情報を共有することで行事等の見える化を行い、業務の改善を行う。	B	○運営委員会において各部の業務や取組について情報を共有することができた。今年度の各部の行事を洗い出し、同様の取組等の精選及び実施回数の削減を図った。次年度の年間計画に掲載し、業務の改善を行った。
	働き方改革	超過勤務時間の削減と年休取得促進による職員の心身の健康維持増進	○超過勤務時間月45時間超過数を昨年度(のべ34)より減少させる。 ○年間年休取得15日以上を昨年度15%から20%に増やす。	○衛生委員会等で超過勤務時間の報告を行うことで働き方改革の意識を高めるとともに毎週水曜日のアフターファイブの確実な実施を行う。 ○行事のない日や長期休暇中の年休取得を朝会や企画調整会議等で促す。	B B	○月に一度衛生委員会において超過勤務の結果をもとに指導を行ったり、アフターファイブの取り組みを実施したが、徹底ができず目標を達成することができなかった。(のべ44人) R4.12現在 ○衛生委員会や企画調整会議で年休取得の推進を図るとともに長期休暇中に年休の取得をすすめた結果、目標の20%には届かなかったが、18%に増やすことができた。R5.1現在

授業の 充実	児童生徒の実態に応じた教育課程の編成と実践	現在の教育課程についての整理・検討と高等部における新学習指導要領への対応	○昨年度から変更した教科等の検証をしながら現在の教育課程について見直しを行う。	○各学部課程等で教育課程に係る検討を行い、1月末までに次年度の教育課程を提案し、2月末までに次年度の教育課程を決定する。	B	○各学部課程で昨年度からの変更した箇所を修正しながら数回にわたって課程会等で検討し、1月末のカリキュラム・マネジメント委員会で最終調整・確認を行った。
			○高等部における準ずる教育課程の3観点評価と5段階評価の成績算出ファイルを2月までに確定させる。	○成績算出ファイルを実働させる中で、学期末に修正を図り、確定する。	B	○成績算出ファイルについては、定期考査を実施していない技能教科における計算式の修正を1回行った。今後は、学年末考査終了後、学年成績を算出する際に生じる問題について各教科から情報を収集し、最終修正を行う。
		カリキュラム・マネジメントの推進及び実態に応じた効果的な「個別の指導計画」の活用工夫	○年間指導計画を活用し、次年度の教育課程の編成に生かす。	○学期末に年間指導計画で指導目標や内容、時数や指導方法等の評価を行い、各学部課程等で検討し、カリキュラム・マネジメント委員会等で意見をいただきながら次年度の教育課程編成の際の資料とする。	B	○学期末や月末に学部課程ごとに年間指導計画を基に評価を行った。見直しを図りながら、次年度の教育課程の案を作成し、カリキュラム・マネジメント委員会でアドバイスをいただき、学部における各教科の計画の整理を行った。
			○「個別の指導計画」のPDCAサイクルを機能させ、次年度の基礎をつくる。	○「個別の指導計画」を年間指導計画ともリンクさせながら単元や題材ごとの小さいPDCAサイクルと学期ごとのPDCAサイクルで改善を図る。	B	○個別の指導計画の評価と年間指導計画の評価を連動させ、両計画のPDCAサイクルを行った。その結果、個別の指導計画の児童生徒の評価と年間指導計画の指導の評価を単元や題材の改善に反映させたり、次年度の計画案を作成したりすることができた。
	専門性の向上	職員研修の充実	○自立活動及び各教科(知的障がい)を中心として、学校生活全般における指導を充実させるため、めざす姿を明確にした研修会を計画・実施する。	○専門性の向上を図るため、スーパーティーチャー研修を7回、外部の専門家の講話を含めた専門性向上研修を2回実施する。 ○指導の改善を図るため、自立活動の個別の指導計画を基にした実践交流会を2回、校内公開授業週間を1回、各グループで取り組むG研を月に1回実施する。その際に、年間指導計画の目標や評価のB規準などを明確にする。 ○働き方改革のためICTを活用し、資料のペーパーレス化やクラスルーム内での研修を実施する。	B	○スーパーティーチャー研修、専門性向上研修、実践交流会、月1回のG研といずれも回数通り計画・実施ができた。校内公開授業は実施できなかったが、ICTを活用し、通年で授業動画に対する意見交換ができた。これらの研修会を通して専門性の向上につながった。

キャリア教育 (進路指導)	キャリア教育の推進	キャリア教育の観点から、身につけたい力を踏まえて実践できる環境の整備	○児童生徒の「個別の教育支援計画」の長期目標をキャリア教育の観点からも捉え、キャリア教育を意識した計画になるようにする。	○「個別の教育支援計画」の長期目標について記入内容を進路指導部内で点検後、学部職員にフィードバックし、キャリア教育の観点について記載されているか確認する。	B	○全児童生徒の個別の教育支援計画の長期目標にキャリア教育の観点について記載されていることを点検し、キャリア教育の視点を盛り込んだ個別の教育支援計画にした。さらに生活科(小学部)や進路に関する学習(中学部)、職業A(高等部)等で各クラス、課程単位でキャリア教育(記載内容)を意識した授業を展開できた。
			○キャリアパスポート記入にあたっての補足資料を作成し、目標の設定や振り返りを通して児童生徒が自身の学習を主体的に振り返る機会を設定する。(全学部)	○夏季休業中と年度末の年2回、キャリアパスポートの記入内容を点検する。	B	○キャリアパスポートの表紙裏に育成すべき基礎的・汎用的能力についての補足資料を貼付したことで、授業の中で、担任と児童生徒が記入内容と補足資料の内容を併せて確認し、画像(Ⅲ課程)等で実施したり、感想を担任に話したりしながら、児童生徒がキャリアパスポートに記載した目標の達成状況を主体的に振り返る機会を設けることができた。
	進路指導の充実	個に応じた進路指導の充実と卒業後の定着支援	○卒業後の生活を見据えた進路指導の充実に取り組む。	○客観的な評価のために実習等での事業所評価を含めた第三者評価を活用し、本人・保護者・関係機関と進路の方向性を共有する。 ○医療的ケア対象生徒や療育手帳等のない生徒等の進路先の開拓に向けて、関係機関及びハローワークと連携するとともに、事業所訪問を通して進路開拓を行う。	A	○高等部3年生の福祉就労希望者については前期実習の評価をもとに、本人・保護者・相談支援事業所とで各生徒1回以上話し合う場を設けた。 ○進路指導部で新規福祉事業所等の見学研修を実施し、学部課程会で口頭報告や報告書の回覧をもって職員間に見学先の情報を周知した。高等部では、この事業所見学研修を実施したことで、チャレンジシップの実習や見学、そして自らの進路決定につながるなど進路指導の充実に取り組むことができた。
			○卒業生の定着支援を行い在校生の指導につなげる。	○夏季休業中に卒業生や福祉事業所等に対し、電話や手紙を通して卒業後の様子を把握し、職員間で共有するとともに、在校生の指導につなげる。(中学部・高等部) ○関係機関と連携し、卒業生の就労先及び利用先を一人あたり1回以上訪問し、その中で知り得た事柄を在校生の指導につなげる。(高等部)	B	○中学部・高等部とも、夏季休業中に電話や郵便による調査を実施し、有意義な回答を在校生へ知らせたことで、進路選択等の意識付けができた。 ○卒業生全員の進路先訪問は実施できなかったが、在校生のチャレンジシップ巡回指導や職員研修を通して半数以上の進路先訪問ができた。今後は訪問できる体制をつくり、全ての進路先訪問を行うとともに訪問先との良好な関係を築くことで、在校生の実習先を確保するとともに幅広い進路指導に繋げて行く。

生徒 (生活) 指導	児童生徒の規範意識の向上	情報モラルをはじめとした、生活全般における規範意識の育成	○情報モラルに関する全体指導を教育課程内で年1回以上、携帯電話校内所持者への指導を各学期1回実施する。	○県や警察署等からの通知や報道での関連情報等を日常的に収集し、適宜提示して情報モラルについて考える機会を増やす。	B	○情報モラルについては、スクールロイヤーを招いた研修を1学期に実施した。携帯電話所持者への指導は、年1回の実施に変更し、必要に応じてその都度実施した。 ○警察等からの通知は、実態に応じて必要な内容を必要な学部にて伝え、提示および指導をした。
			○校則について考える機会を設定し、生徒が校則を守ろうとしたり、改善しようとしたりする意識を高める。	○生徒会執行部が主となり、学部集会等で校則についての啓発を行ったり、生徒会ポストで意見を募ったりする。	A	○「高等部心得」、「小中Ⅱ課程のきまり」についての見直しを各生徒会の話し合いからスタートし、アンケートの作成や各学級への呼び掛け、変更案作成などを生徒会が主となって行った結果、児童生徒も見直しへの意識を持つことができた。
			○長期休業中の生活についての指導を各休業前(年3回)に全学部で実施する。	○「児童生徒会のきまり」及び「高等部生徒心得」に基づき各学級に指導内容を伝え、各学期末1回ずつ指導を行う。	B	○各長期休業前の学部集会で、生活についての注意事項等の全体指導を行った。また、長期休業中のしおりにも同様の内容を入れて配布し、各学級で指導した。その結果、規範意識の向上につながった。
児童生徒の主体的活動の推進	小中学部児童生徒会及び高等部生徒会の充実	○児童生徒が学校行事や委員会活動等で、自分の役割を果たし、自己有用感や自己肯定感が高められるように活動内容や実施方法等を工夫する。	○学校行事や委員会の実施日・内容等を事前に児童生徒や関係職員に伝え、児童生徒が課題や見直しをもって自分に合った方法で活動に参加できるように支援する。	B	○委員会での活動内容を事前に生徒に伝えたことで、見直しを持って主体的に活動を進めることができた。また、運動会や文化祭のスローガン等の作成では、看板の作成の仕方を容易にすることで児童生徒が看板完成まで携わり、みんなで完成を喜ぶことができた。以上のような取組により、児童生徒が自分の役割を果たし、自己有用感や自己肯定感を高めることができた。	
人権教育の推進	全職員の人権意識のさらなる向上	取組の方針や重点的な取組などの共通理解	○人権教育取組に関する職員研修を計画的に実施し、人権教育についての共通理解を図る。	○人権教育推進委員会を年に2回開催し、校内の人権問題に対する事案について指導・支援・方法等を検討する。また、本校の実情に応じた研修を年3回以上企画し、全職員で見識を深めるようにする。	B	○人権教育推進委員会で年間研修計画を検討し、紙面回覧での研修を含め7回の校内外の研修を行った。また、研修での職員感想や意見を人権だより等に記載して復講を行った。高等部では人権レポート報告会を実施し、人権教育についての共通理解ができた。

		地域社会と連携した人権教育の推進	○地域の人権教育に関する研修会に積極的に参加する。	○合志市人推協主催の研修をはじめとした各種研修会には、コロナ禍の中で柔軟に対応し、書面や職員会議等での復講を充実させることにより、職員の共通理解を図る。	A	○合志市人推協総会での解放同盟支部長の講話、夏期講座、菊池恵楓園現地学習会に参加した。また、合志市人権教育公開授業研修会では、会場校として公開授業を行い、人権意識の向上につなげることができた。
	人権教育に関わる指導方法等の工夫・改善	人権教育特設授業における内容の工夫や指導法の改善	○各学部において児童生徒の実態やニーズ、発達段階に応じた学習内容の工夫・改善を行う。	○児童生徒の実態を学部課程職員間で共通理解し、個に応じた授業実践になるように十分配慮しながら指導する。年に2回の特設授業の企画立案について、人権教育推進委員会を中心に必要な情報提供を行う。	B	○児童生徒の実態やニーズに合わせて、個別指導や時間帯をずらしての授業など一人一人に対応した授業を実施したり、チームティーチングでの授業を行ったりすることができた。また児童生徒の学習のニーズに合わせICT機器を利用した授業を行った。前・後期2回の人権週間において全学部で各過程の児童生徒の実態に応じた特設人権学習の授業実践（ハンセン病問題、仲間作り、進路公開、部落差別問題など）を行った。また、授業実践の指導案をまとめ、回覧復講を行い、職員の指導法の改善に役立てた。
	命を大切にす る心を 育む指 導の充 実	授業実践の 充実・整理	○各教科・各領域等の学習と関連づけ、命の重さについて児童生徒が十分に考えることのできるような学習内容の精選を図る。	○各学部において、児童生徒の実態やニーズ、発達段階に応じた「命を大切にす る心」に関する学習を前期後期に分け、年に2回行う。	B	○創立50周年記念行事では講師を招きコンサートを実施した結果、児童生徒の心が音楽を通して一つになった。人権教育に関する授業では、児童生徒の発達段階や実態に合わせて、誕生日会や友達のいいところ探し、ドナー制度について、いじめや差別をテーマに人権とかけがえのない命についてなど、幅広く授業を行った。児童生徒が命の重さについて深く考えるようになった。
いじめ の防止 等	いじめ 防止に 向けた 取組	小・中・高 の学部や課 程の枠を超 えた仲間意 識の育成	○いじめを絶対に許さない、見逃さないという児童生徒の意識を高める。	○生徒会が中心となっていじめ防止標語を募集・作成し、通年で掲示するとともに、各学期1回は集会活動または各学級で指導ができるようスライド等を準備する。また、情報モラルの指導時にいじめの定義やケースについても取り上げる。	B	○生徒会が中心となっていじめ防止標語の言葉を募集したり、集まった言葉を繋いで標語を作り、各教室を回って啓発を行ったりした。いじめ防止標語は通年で廊下に掲示し、意識付けを図った。また、学部集会で、インターネット利用に関する指導の中に、いじめに関する内容を入れて指導をした。いじめの定義やケースについてはスマホ安全教室の中でも取り上げ、児童生徒の意識を高めることができた。

			○互いの良さや頑張りを知る機会を設定し、仲間意識を育む。	○学部集会等で他学部や他学級の活動の様子等について写真等で知らせる。	B	○各学期末の学部集会で、他学部の活動の写真や動画を見て他学部の児童生徒の頑張りを知り、互いに感想を書いて思いを交流させることができた。
		不安や悩み等に対する相談活動の実施	○児童生徒間のトラブルや心の状態を適切に把握し、改善や解決に向けて学校組織として迅速に対応する。	○本校のいじめ防止基本方針について職員会議で共通理解を図り、年1回は職員研修を実施する。 ○アンケートを学期に1回実施し、その都度担任による個別面談を実施する。保護者に対しても毎学期始業前にアンケートを実施し、面談等で様子を把握する。 ○日頃から児童生徒の様子を細やかに観察し、いつもと違う様子が見られたら校内の職員や保護者、関係機関と様子を共有するとともに記録する。	B	○いじめ防止基本方針は、4月の職員会議で共通理解を図り、8月に職員向けのいじめ防止研修を実施した。 ○アンケートは各学期1回実施し、気になる回答については担当が面談の中で聞き取り及び記録を行った。学期始業前の「子どものサイン発見チェックリスト」は、保護者の声を反映し、実態に応じて取扱いを変更して取り組んだ。 ○児童生徒についての気づき等を本校職員間や保護者と情報共有するとともに、必要に応じて関係機関とも情報共有し、対応した。 以上のような取組を行い、学校組織として迅速に対応できた。
地域支援	病弱教育や特別支援教育に関する県域の小・中学校等への支援	病弱教育や特別支援教育に関する教育相談の充実	○本校の専門性を生かした巡回相談及び来校相談等を継続的に実施し、関係諸機関とのネットワーク作りを啓発することで、病弱教育や特別支援教育の推進を図る。	○関係機関とも連携しながら、課題解決型の検討会を継続的に実施し、提案した具体的な支援策の8割は実践に結びつけることで、児童生徒の支援の充実や支援体制の機能化を図る。	A	OR4. 12. 23時点で、巡回相談及び来校相談はのべ304件であり、継続支援も実施することで、支援策の8割は実践に結びつけることができ、その効果を確認することもできた。各特別支援学校や各地域の関係機関とも連携しながら対応することで、巡回相談等につながったケースが増え、県域の支援を効果的に実施することができた。
		病弱教育や特別支援教育に関する研修会の充実	○自立活動に関する指導の充実をはじめとした専門性向上に向けて、地域の病弱教育担当者向けに「専門性向上研修」を実施し、受講者アンケートの満足度を80%以上にする。	○受講者のニーズに十分に答えられるよう、事前アンケートを行って実践上の課題を把握し、班別協議等を設けることで、互いに得られた知見を各校の実践に生かせるようにする。また、事後アンケートも実施して、効果的な研修の企画や運営の在り方の参考にする。	A	○専門性向上研修1・2の事後アンケートでは、満足度95%以上の結果にすることができた。研修1の分科会では、受講者一人一人に対して助言等を行ったことにより、受講者から、その後の実践に取り入れられる知見が得られたとの反応を多く見ることができた。研修2では、受講者から、専門的なスキルを学ぶことができたなどの反応が多く、有効な企画及び運営であったことを確認できた。

地域連携(コミュニティ・スクールなど)	コミュニティ・スクールの推進	地域の関係機関との連携体制の確立	○本校の学校運営や教育活動について地域の理解を深めるとともに、その改善のために指導・助言を仰ぐ。	○新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら、可能な形態で学校運営協議会を年2回実施する。その際、本校における取組を具体的に提示し、様々な視点から指導・助言をもらい、8割以上改善に結びつける。	B	○新型コロナウイルス感染症の拡大レベルが高くなり学校運営協議会を実施することができなかったが、委員をはじめ地域との情報の共有ができた。次年度、コロナ禍で学校運営委員会が実施できない場合でも改善のための指導・助言を頂く。
	地域とのよりよい関係づくりの推進	地域のさまざまな資源の活用の推進	○地域の機関、団体との交流を活性化させる。	○新型コロナウイルス感染症予防、教材開発、卒業後の社会生活支援、家庭支援、防災対策等について医療機関、行政機関、事業所等との連携を継続する。	A	○新型コロナウイルス感染拡大防止のため児童生徒が入院している医療機関やケアハウス等の福祉施設等と連携し、感染拡大の防止を実施した。防災教育のための避難訓練やSG訓練等を実施し、警察・消防署等の指導を仰ぎ、安全教育を実施した。
健康安全	危機管理の徹底と保健教育の充実	新型コロナウイルス感染症対策	○校内での新型コロナウイルス感染症のクラスター発生をゼロにする。	○登校時にドライブスルー方式を取り入れて健康観察を行い、職員もメールで健康観察の記入を行う。昼間に、児童生徒、職員の検温を行う。毎日校内の消毒を行う。○密を避けた指導・支援方法を工夫して行う。	B	○ドライブスルー方式を取り入れた健康観察、職員のメールでの健康観察の記入、校内の消毒、密を避けた指導・支援の方法を工夫し、実施した結果、クラスター発生をゼロすることができた。しかし、昼間の児童生徒の検温は行ったが、職員は実施できなかったことが課題である。
		熱中症予防対策	○熱中症発生件数をゼロにする。	○熱中症暑さ指数の警戒レベル3以上になったら保健部より職員に周知して校外に出ない等の対応を促す。	A	○発生件数はゼロであった。掲示物や職員室での呼びかけ等で、職員の意識を高めることができた。熱中症計を購入したことで、それを使用して学習活動などを検討することができた。次年度も継続して行う。
	性に関する指導の充実	○各クラスで年に2回、性に関する指導に取り組む。	○指導内容の選定の参考になるように、過去に実施した授業の指導案一覧を作成する。	A	○年間計画を整理して、実施計画を提示したことで、各学部や課程で授業を実施して、指導案やデータに保存することができた。	
	学校給食の充実と食育の推進	健康管理のための栄養管理及び食物アレルギー対応と給食指導	○職員の食育に関する意識を高めるとともに、学校全体で計画的に食育の授業を実施する。	○各学部各課程の担当が、年に2回(6月食育月間、1月給食週間)以上食育を取り入れた学習に取り組む。	B	○6月には、各学部や課程で授業を実施したり、栄養教諭の「給食ひとことメモ」を活用したりすることができた。年間計画や実施計画が整理できていないので、次年度は、年度当初に年間計画等を提案していく。
○食物アレルギーに関する研修を年に1回以降行う。			○緊急時への対応等についての研修を実施する。	A	○5月にDVD視聴による研修を行った。心肺蘇生法の研修と併せて行くと、より効果的であると考えられるので、次年度は心肺蘇生法研修と併せて行いたい。	

情報教育	情報視聴覚機器の活用と情報発信の推進	G I G Aスクール構想実現に向けた、教育活動におけるI C T機器の積極的な活用	○日本教育工学会（J A E T）の学校情報化認定制度で「優良校」の認定を目指す。	○情報化の状況についてアンケートを集計。項目のレベルによって研修や啓発を行い、専門性の向上を図り、また、「優良校」の申請に必要なエビデンスを蓄積する。	A	○職員へのアンケートを元に研修や啓発を行った。研修後に再度アンケートを取り、申請ができるレベルまで専門性の向上が見られたり、エビデンスが集まったりしたために12月に申請し、1月に認定を受けることができた。
			○一人一台の情報端末を有効に活用した授業が行えるように、Google Workspaceの効果的な活用や周辺機器、ネットワーク環境の整備を10月までに整える。	○I、II課程の職員向けに職員間でGoogle Workspaceの様々な機能を効果的に使える場を設定し、実際に使ってもらいながら、専門性の向上を図る。 ○III課程訪問教育の職員向けには、iPadを効果的に活用するための周辺機器の紹介やアプリを使った教材作りを小グループ単位での研修という形で月1回は実施する。	A	○I、II課程の職員向けには、夏季休業中にGoogle Workspaceを活用し、体験的に研修を行った。 ○III課程の職員向けには、改造マウスやスイッチの作成、教材の紹介を行った。研修した内容を実際に授業で活用したり、職員間の連絡で活用したりと研修の効果も見られた。
			○定期的にI C T機器活用に関する研修のニーズを職員から集め、I C T支援員と連携を図りながら啓発、研修を実施する。	○長期休業中を中心に、職員のI C T機器及びGoogleのクラウドを活用した授業づくりについての研修を学部単位で3回以上、小グループ単位では月1回以上行う。	B	○長期休業中に3回の研修を行ったが、小グループごとではできなかった。長期休業中には、遠隔授業に向けた機器の操作研修やGoogle Workspaceの主要アプリを扱った研修等を行い、専門性の向上を図った。
	学校からの情報発信力の向上	○黒石新聞の紙面の充実を図る。	○各学部からの最新情報を部員が収集し、黒石新聞紙面にトピックスとして掲載する。	B	○最新のデータを運営委員より収集し、掲載内容について、読みやすくレイアウトした紙面を作成し、P T A会員に配布することができた。	
	個人情報等データ管理の徹底	危機管理意識の保持とセキュリティの徹底	○電子情報も含む全ての個人情報に関する取扱いを徹底する。	○U S Bメモリ等の管理を徹底し、確実な回収を行う。また端末やクラウドでのデータの管理や共有サーバ等の情報セキュリティに関する啓発、研修を前期中に各学部を実施する。	A	○U S Bの管理は、毎日、退勤時刻に返却の声掛けを行った。情報セキュリティに関する研修・啓発は7月にオンデマンド式で研修を行ったり、職員会議にて県内で発生した事案を周知したりして啓発を行った。
環境整備	学習環境の整理と整備	全職員による美化活動の推進	○環境美化の取組内容を計画・立案し、その取組の実施状況と課題を検討・修正する。	○定期的および日常的に実践できる取組内容を担当者で計画・立案し、各学部・課程に伝達し、その取組の進行状況と課題を総務部会で再度、検討し、修正する。	B	○全職員による年間3回の環境整備と総務部員による定期的な整備により、校舎周辺の環境整備を進めることができた。普段から職員の環境美化意識の向上を推進する取り組みをさらに進める。
	環境教育・エコ活動の推進	環境教育の取組	○児童生徒の実態に応じた環境教育の取組を推進する。	○学部・課程毎の児童生徒の実態に応じた環境教育に取り組みるように総務部で検討し、学部会等で周知を図る。	B	○各学部・課程グループ毎に学級園やプリンターでの野菜、草花の栽培や校舎周りの環境美化活動の呼び掛けを行うことができた。総務部会での達成状況確認後、不足している部分については、各担当部署に対応を依頼した。

		ゴミ処理の共通理解、節約の取組	○電気・水道・ガス等の各項目使用量について、可能な範囲の使用量節減を図る。	○毎月、事務部より各項目使用量データの提供を受け、総務部を通じて、学部会で削減可能な行動について、細やかな提案を行い、各項目の使用量節減を図る。	B	○本年度のデータを基に各学部・課程に対して節減の努力を促したが、電気・ガスについては昨年度並、水道は1割減だった。紙資源使用量については、昨年度より増加傾向にある。節電については、新型コロナウイルス感染防止対策のため、換気しながらエアコンを使用する状況もあり、使用量は多くなっている。今後も電灯・冷暖房機器の消し忘れ防止、こまめにオンオフするなどの節約意識が必要であり、職員の意識向上への取り組みを継続する必要がある。
--	--	-----------------	---------------------------------------	--	---	---

<p>4 学校関係者評価</p> <p>今年度の学校運営協議会の実施時期に新型コロナウイルス感染症リスクが高い状況となり、残念ながら2回とも実施できなかったが、委員の皆様には資料を配付し、学校の現状や取り組みを紹介するとともにその活動状況や成果等について詳しく書面で説明を行った。その中で評価や多くの助言をいただいた。</p> <p>【評価内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中、今年度から様々な学校活動を積極的に復活したことで、今を生きる児童生徒にとって新たな取組の機会を得られた1年であった。 ・学習成果発表会時に保護者の参観ができたことは、児童生徒の成功体験につながった。また、文化祭において保護者などの人前で、小学部の創作表現や中学部のSDGsなどの発表は貴重な体験であった。いろいろな制約がある中、教職員と保護者が連携し、遠隔対応や校外学習の取組など感染予防を徹底して行われた。 ・教職員が一人一人の児童生徒の状況に応じた教育を実践され、一人一人のよさや可能性を伸ばす教育を実践されていることがよく分かった。 ・今年度の様々な経験が児童生徒にとって一番の教育効果につながった。 <p>【助言内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校評価について、ほぼ高評価を得ているが改善した方が良いものなど新規の提案目標を掲げるか、最重点項目などを挙げて現状からさらに向上していく目標があると取組の見通しなどができる。 ・何ができるか、何が足りないかを自己反省を含めて新しいアイデアと愛情ある教育環境が育まれているかを考えていれば、児童生徒にとって一番の安心できるところになる。 ・書面会議の限界として、質問に対する回答が得られないことや委員からの助言を踏まえた協議ができないことが挙げられる。 <p>以上のような評価や助言を全職員で共有するとともに、さらなる改善を行うことで次年度のよりよい学校運営につなげていく。</p>
--

<p>5 総合評価</p> <p>学校運営協議会の委員から学校評価の41項目についてA評価が13項目、B評価が28項目の自己評価に対して学校の不断の努力の結果であるという評価をいただいた。また、成果と課題については、「目標に対する具体的方策並びに成果と課題が学校全体のこととして捉えられているので各評価については適性である」「評価結果には異論はありません。今後とも客観的な視点で厳しい評価に取り組んでいただくことで学校内外の信頼や評価につながる」と評価をいただいた。しかしながら委員の中からは「具体的な評価根拠が不明である。今後は具体的な数値や成果物などを示していただきたい」との意見も出された。</p> <p>なお、学校評価アンケート（保護者アンケート（21項目）・職員アンケート（20項目））の結果について、肯定的な評価の割合が90%を超える項目が、保護者は18項目（うち8項目が100%）、職員は15項目（うち1項目が100%）となり高い評価となった。それ以外の項目が90%以下となり、保護者アンケートでは「教育活動に必要な施設・設備」が76%、「学校と地域との連携がとれている」が81%、「学校がきちんと整備され、環境美化が適切である」が86%であった。また、職員アンケートでは、働き方改革などの「学校経営」が86%、「環境美化」が87%、「人権教育推進」が88%、となる結果となった。このことから、殆どの項目が80%を超え、学校の取組については学校運営協議会の委員をはじめ保護者から高い評価を得る結果となったうえ、職員の評価も概ね良好な結果となった。</p>

<p>6 次年度への課題・改善方策</p> <p>令和4年度学校評価については、委員から御指摘があった「具体的目標」及び「成果と課題」について、今後は具体的な数値や成果物を示すとともに、各取組について各校務分掌を中心に項目の内容を整理、検討し、特別支援学校としての特徴あるカリキュラム・マネジメントを実施し、次年度の充実した学校運営につなげていく。</p> <p>保護者アンケート・職員アンケートの結果から同じ課題として出てきた「環境美化」については、学校全体の取組として季節や学校行事等を踏まえて日々の点検や年間の行事として計画し、環境整備に取り組んで行く。また、「学校と地域の連携」「人権教育の推進」については、新型コロナウイルス感染症や社会の状況に合わせて校内外における取組の充実を図っていく。さらに、保護者アンケートで最も低かった「教育活動に必要な施設・設備」については、学校運営協議会の上山秀嗣委員長（熊本再春医療センター院長）からも敷地の入れ替えによる施設の移転等が意見として出されたことや、今後、支援が求められる病状が重度化した児童生徒の増加、多様な医療的ケアを必要とする児童生徒の安全・安心の確保と学習を保証することを踏まえ、教育委員会への相談を行いながら取り組んで行く。</p>
